

人口問題研究所
研究資料第99号
昭和29年10月1日
昭和30年5月20日再版

— 転換期的諸困難に直面する —

戦後日本の人口問題

厚生省人口問題研究所

はしがき

本集は戦後におけるわが国人口の基本的動向を明らかにし、その転換期的特質に一段と加重された戦後日本の人口問題の実態を概観したものである。概勢を明らかにするために行論中若平の推計値が利用されているが、それらのうちには細部的にはなみ検討を必要とするものも少くないことはいうまでもない。本多龍雄技官の担当執筆による。

昭和29年9月29日

目 次

I 戦前戦後における人口推移の概勢	3
1. 総人口の推移	3
2. 戦後の人口動態	4
3. 将来人口の推計	9
4. 転換期的特質とその諸問題	10
II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在	14
1. 戦前戦後における国民生活水準の推移	14
2. 戦後国民経済の再建と之に対する国民生活水 準回復速度の立ちあぐれ	16
3. 産業構造(産業別就業者数)の上からみた戦 後過剰人口の輪廓	18
4. 経済と人口との相克的対立	24
III 過剰人口に対する国民的適応運動の現状	27
1. 人口問題に対する国民的自覚の生長	27
2. 戦後にみける産児制限の普及	29
3. 戦後にみける墮胎の増加	32
4. 強度の出生抑制と割期的な死亡率低下との相 克	35
結 語	39

I 戰前戦後における人口推移の概勢

1. 総人口の推移

日本の社会は第一次世界大戦を転機として急速度の近代化過程に入つたが、その人口動態も亦はば大正年代の初頭以降明確な近代化傾向を示はじめた。即ち出生率も死亡率も共に著しい低下運動を辿り始めた。その状況はイタリアやドイツが19世紀の末葉以降に経験したそれとその低下速度にみて見て全く符離を合せている。しかし、人口動態にみけるこのよりな近代化傾向は、これら西洋諸國でもそうであったようだ、死亡率の低下運動の方がひと起步に進んだので、人口増加の勢は以前よりもかえつて一層助長された。出生率の低下運動の方が優勢になり人口増加率の過減傾向の現われてきたのは1925年（昭和10年）であるからであつたが、今度の戦争はその年次的過跡を益々不可避にしてしまつた。しかし試みに1920年（大正9年）以降々年毎のモンサヌ人口によつて総人口の推移を求むと第1表のとおりで、人口増加率の過減傾向はすでに日露戦前に認められし、或た1925年（昭和10年）を基點とする前後各10カ年の増加率推移の中にもその大勢は窺取されよう。

第1表 総人口の推移（1920～30年）

年 次	総 人 口 (単位千)	先立つ10年間 の増加率(%)	先立つ10年間 の増加率(%)
1920	55,991	(5.9)※	(19.5)※
1925	59,179	6.8	—
1930	63,872	7.9	—
1935	68,662	7.5	24.1
1940	71,400	9.9	—
1945	72,200	1.1	—
1950	89,200	15.9	21.6

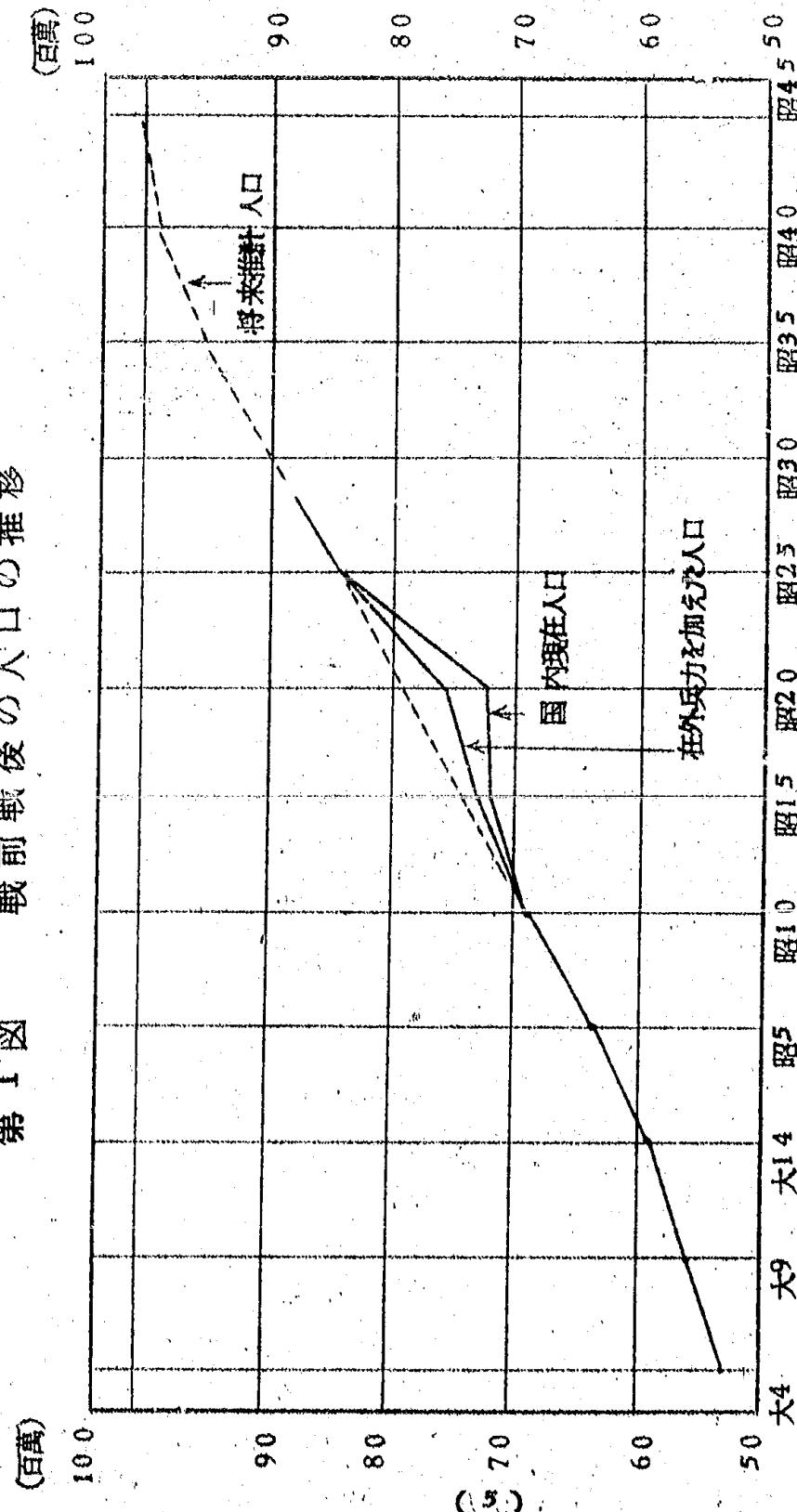
(備考)

各年次共10月1日現在の人口、但し1945年のみ11月1日。境域はすべて戦後のそれに換算統一されている。但し最近再帰したあまみ大島を含まず、総理府統計局の説明による。なお添印を付した1920年に先立つ5カ年間及び15カ年間の人口増加割合はセンサス以前の推計人口によつて計算されたものである。

1935年(昭和10年)を境とする前後各15カ年の人口推移の比較については、もちろん戦争の影響を無視することは出来まい。というのは戦争による直接死亡者数は統計統計を合せて200万に近いと推定されているからである。しかしこれに対し戦後には650万をこえる海外からの帰國者があつた。(1950年9月まで5カ年間の推計。それ以後の帰國者数は殆んど無視してよい程度のものである。)その内ほん半数は復員軍人で戦争の終結に伴う当然の帰國者であつたが、その他の半数約330万は連合国によつて強制送還された既往の海外移住者であつた。但しこの間にあける外国人の国外退去数は約140万近くあつたので、差し引く純社会増加は約200万の勘定となる。したがつて戦争による人口損耗は敗戦後の追加人口負担とはほぼ相殺しており、総人口は恰も戦争による人口損耗が益くなかつた場合と同じ推移を辿つたと考えてもよいわけになり。實際にまた1950年(昭和25年)の人口は戦前1935年(昭和10年)の人口をその当時の人口増加速度の削減傾向にしたがつて1950年まで引きのばしてみた場合の大まかと殆んど一致している。(別掲第1図参照)そして戦争による波瀾を相殺して後の戦後の顕著な出生率低下運動も亦この1950年から始まつた。

2. 戦後の人口動態

第1図 戦前戦後の人口の推移



(備考) 戦時にあける内埠現在人口及び在外兵力数は総理府統計局の推計による。推計将来人口については本文を参照されたい。第3表による。

戦後の出生率は、どこの国でもそうであるように、日本でも亦著しく反騰した。しかしこの出生率増の主因は戦時中に延期されていた出生の取り戻しと考えてよいものであつた。出生率は、第2表に見る通り、1950年(昭和25年)に戦前水準を割り、以後ひきつづき急速度の低下運動をつづけている。

第2表 戦前戦後人口動態の推移

(人口1,000につき)

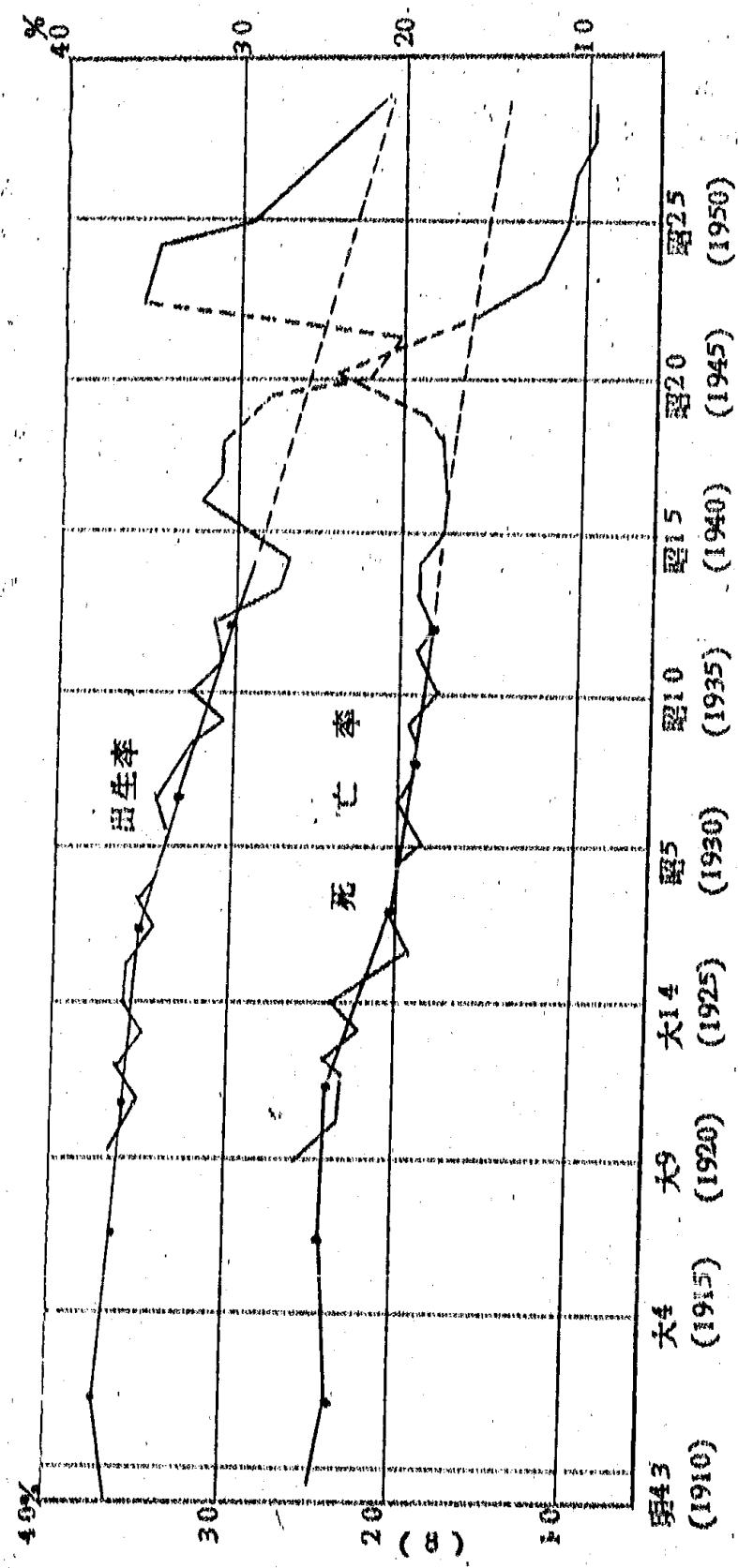
年 次	出生率	死 亡 率	自然増加率
1915～19(大4～8)※	35.5	24.1	11.4
1920～24(大9～13)	35.0	23.0	12.0
1925～29(大14～昭4)	34.0	19.8	14.2
1930～34(昭5～9)	31.8	18.1	13.7
1935～39(昭10～14)	29.2	17.4	11.8
1947 (昭22)	34.3	14.6	19.7
1948 (〃23)	33.7	12.0	21.7
1949 (〃24)	32.8	11.6	21.5
1950 (〃25)	28.2	10.9	17.4
1951 (〃26)	25.6	10.0	15.6
1952 (〃27)	23.3	8.9	14.4
1953 (〃28)	21.4	8.9	12.5

(備考) ※印のついている1915～19年の出生率及び死亡率は過少な公表乳児死亡率を補正することによつて修正された暫定推計値である。

上表に見られる最近出生率の低下運動は、別掲第2図に図示されているとあり、きわめて職目的な現象で、その低下速度はかつて第一次世界大戦後のドイツが示したそれよりも更に急激なものである。昨1953年の出生率21.4%は戦後反騰気味の米国(1952年24.6%)よりも低く、フランスの19.2%(1952年)の方に近い。スウェーデンやイギリス

や西ドイツなどの 1.5%。台にはなみ及ばないとはいえ、わが國はすでに世界の低出生率国群へ仲間入りする資格をもつに到つたといつてもよいであろう。しかしながら同じく第2妻に見られるとおり死亡率も亦戦後に画期的な低下を実現するにいたつたので、差し引きの自然増加率は昨 1953 年に到つて漸く戦前水準（1933～37年・昭和 8～12 年平均 1.3.4%）を割つた程度である。しかし死亡率の低下はすでに西洋先進諸國の水準に達し、もはや低下の余地は少く、之に反し出生率の減退傾向は今後も持続すると考えられるので、自然増加率も今後は極めて急速度の低下運動を実現することになるであろう。別掲第2図は、戦前からの低下傾向線を更に大きく下廻つた死亡率のあとを追つて、出生率も亦戦前からの低下傾向線を経て之を下廻ろうとする姿勢をとつていることを観取させるに不足しない。

第2図 大正年代以降わが国出生率及び死亡率の推移



(参考)

大正9年の第1回センサスによるは差額修正によると。(第2表の値を参考。)また昭和19～21年の部分資料による暫定差額である。

9. 将來人口の推計

戦前戦後を一貫する以上の様な人口の基本的動向に基づき、官厚生省人口問題研究所において試みられた 1950 年を基準年とする将來人口の推計をあわれば第 9 表のようである。

第 9 表 将來人口の推計

年 次	総 人 口 (単位: 1,000)	出生率増加 率(%)	総 歳	年 齢 构 成(%)			60 歳 以 上
				0~14 歳	15~59 歳	以上	
1990	8,9,200	...	1,000	39.4	56.9	7.7	
1995	8,9,125	2.1	1,000	39.4	58.6	7.8	
1960	9,9,795	3.2	1,000	29.9	61.4	8.7	
1965	9,2,945	3.8	1,000	24.9	65.5	9.6	
1970	1,0,0,662	3.4	1,000	22.2	67.1	10.7	
1975	1,0,9,867	3.2	1,000	21.1	67.2	11.7	
1980	1,0,6,459	2.9	1,000	20.9	66.8	12.3	
1985	1,0,8,014	1.5	1,000	20.9	66.9	13.4	
1990	1,0,8,475	0.4	1,000	19.1	65.6	15.9	
1995	1,0,8,047	-0.4	1,000	17.8	64.7	17.5	
2000	1,0,6,960	-1.0	1,000	16.9	63.7	19.4	

この推計の前提は次の通りであつた。

- (1) 出生率については最近の急激な低下傾向が今後も引きつづいて進行し、1965 年(昭和 40 年)には戦前世界の最高記録であった 1937 年のスウェーデンの出生率にまで低下し、以後は不變と仮定されている。利用された有スウェーデンの母の年令別出生率は之を総人口に対する割合で示すと 14.4%。であつたが、日本の場合には 15.9% となる。
- (2) 死亡率についても現在の低下傾向がそのまま持続するものとし、そして 1965 年(昭和 40 年)の日本における死

地図出典 1994～98年のニュージーランドのそれには止で刺繡し、以後は変化ないものとされている。なおニュージーランドの年令別死亡率によつて計算された1965年における日本の総死亡率は8.5%である。

(3) 移動人口は全くないものと仮定されている。

推計の諸前提、とくに出生率の低下速度については勿論いろいろの想定が可能であるが、しかし上記の前提は現在の低下趨勢をえたものではないし、そして近い将来に歴期されるわが國民経済の状況が現在の出生抑制傾向を更に格段に強化するであろうことは疑はれない。實際にはここに前提されたよりも更に強度の出生の抑制が余儀なくされるかも知れない公算は咎めで大きい。

がその点はしばらくおき、現在の人口がすでに抱ついているホンシシャツを将来人口の推移として展開してみただけでも、上掲表にみられる通り、日本の人口がすでにその増加速度を加速度的に低減しはじめる段階に当っていることだけは疑問の余地がない。人口増加の停止はすでに人口統計学的観測の範囲にあるといつてもよいであろう。それは近代西洋諸国が歩んできた人口推移の形一人口の加速度的増加期から増加率の遞減期への転換、静止的人口への接近という曲線を日本も亦あやんでいることを確証するものであり、且つ日本は西洋諸国よりもはるかに早い足どりでこの転換過程を経過することを余儀なくされているわけになる。今日の日本の人口問題の深刻さは実はこのように急激な転換運動をしなければならないことの中に伏在しており、まずはその困難も亦それがために一段と激しい姿をとつて現われているといえよう。

4. 転換期的特質とその諸問題

歴史的な転換運動は、それが歎歩調なものであればあるだけ、

ますます激しく過去の伝統と取り組まねばならない。老人が比較的少くて子供の場合が非常に多い現在の日本の人口の姿は戦前の多産多死型の人口動態が残した当然の遺産であるが、このような人口の年令構成は、いま少産少死型の人口動態への切り替え期に際しては、死亡率の低下による人口の膨張を一そく大きなものにし、それがためにまた出生率低下の必要をますます緊急なものにする。このような事情は転換運動が急激なものであればあるほどますます厳しいものとなる。上掲の推計将来人口が示すところについてみても一方に極めて強度の出生抑制が行われてありながら、しかも他方近い将来における人口強加の余勢はなお極めてつよく、1970年ごろ（昭和40年代）に総人口が1億に達するかも知れない公算はきわめて大きい。とくにこの間にみける15～59才の生産年令人口の増加は総人口の増加にもまして急速度である。それは1950～70年（昭和25～45年）の20年間に年平均100万をこえる激増ぶりである。戦前1930～40年（昭和5～15年）における15～59才人口の年平均増加が約40万であつたことを思ひと、それが労働市場に及ぼす影響の異常さは想いなれば過ぎるものがある。

近い将来におけるこのような生産年令人口の激増は、戦後死亡率の画期的改善が各年分層の平均余命を著しく延長したためであるが、とくに既往の高い出生率の下に生まれた子供が現在の低い死亡率の下で生長し、大挙して生産年令人口に這入つてくることから発生するところの現象で、今後における麻児制限の強化も之を緩和する役にはたたない。それは人口増殖期の遺産を人口増加をあきらめねばならない時代に処理しなければならないという、急激な転換期に特有の困難な問題で、現下日本の人口問題はまさしくそのような転換期的諸困難に直面しているといつてよいであろう。年100万をこえる生産年令人口の増加は毎年約75万の新規の職場を造成することを強要するもの

であるが、戦前（1920～35年、大正9年～昭和10年）日本の順調な発展期に実現された雇傭増加傾向が将来に期待されるとしても我々は右要請の辛じて半数を充足しうるに過ぎない。それ程現在日本の直面している人口の圧力は強迫的な深刻さをもつてゐるわけになる。

また、この様な人口の推移は人口の年令構成の急激な老令化を必至とするものであることを止むすべき事実であろう。60才以上の老人人口は1950年（昭和25年）から1980年（昭和55年）にかけての30年間に2倍以上に増加する。もつとも反之15才未満の人口は出生率低下の結果として著減することになるから、生産年令人口の完全雇傭が保証されるかぎりにおいては、老若を合せた被扶養年令人口の負担は却つて軽減されることになるが、このような老令人口の増加は之を扶養すべき者の就業難とからみ合つて社会的並びに経済的に相当に深刻な問題を発生させるであろうことはいうまでもない。

なお、以上のような人口の急激な形質的変化が戦争を転機として推進されているものであることも一言つけ加えておく必要がある。総人口の推移は前記のように戦争による損耗が全くなかつたと同じような経過をたどつているが、それだけに又その内部的な変化は一そう内政的に強化されているともいえよう。一例を戦争による男女人口比の不均衡化にとる。20才から49才までの結婚育児期女子人口は同年令の男子人口に対し約150万（1950年現在）も過大であるが、戦前1935年（昭和10年）には逆に女子の方が75万余も少なかつたことを想うと、実質的には僅に200万をこえる増大である。その結果、20才代の女子の有配偶率が戦後に著しく低下したことは勿論であるが、それとともに30才及び40才代の中年以上の女子の死離別者がいちじるしく多くなつてゐることも亦みぬとしてはなるまい。それはいわゆる母子世帯の生活問題として、生産年令男子の就業難と並んで、今後も相当の長期間にわたつ

てわれわれの取り組まねばならぬ問題の一つであろう。

要之、敗戦による国民経済の破滅的収縮とともに登場した戦後の人口問題は、人口自体の以上のような歴史的な転換運動の中で一段と加重化され、複雑化され、且つ一段と長期的な形をとつて現われているということができよう。

II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在

1. 戦前戦後にみける国民生活水準の推移

戦前の日本は、明治維新以来、殆んど外国資本の援助なしに異常な資本主義的発展をしてきた。しかしそのためには必要な資本の急速度の蓄積と集中は国民大衆の生活水準の上昇を生産水準のそれに比して相対的に強く抑圧せねばならなかつた。また、産業構造の上では、とくに農業の正常な資本主義的発展を不可能にし、全国民経済構造を非常に跛行的なものにした。

とはいへ、少くとも戦前の日本にあつては、このような跛行性も却つて異常な国家的発展の踏み台となり、そして人口の加速度的な増加を可能にしてきた。国民大衆の耐乏的生活体制は、一方においては刻苦精勤する労働力の源泉となり、他方においては強固な家族主義的多産の原動力ともなつた。そして国運の興隆と人口の増加とはそのような国民的耐乏生活体制を基礎として相互に補償し補強しあう関係にあつたともいえよう。したがつて戦前にみける人口の増加は、屢々過剰人口の悩みを想わせながらも、大局的には多々ますます弁ずるという形で進行してきた。いま戦前にみける実質国民所得額の増加のあとをみると第4表のようで、少くとも人口一人当たりの実質国民所得として平均された国民生活水準は、人口の増加と並行して異常な上昇過程を辿つてきたといつてよい。

第4表 戦前にみける国民所得の推移(1928~32年価格)

年 次	國 民 所 得 (単位1,000万円)	人口 1人当り
1909~07(明36~40)	4,584	98
1908~12(大41~45)	5,593	114
1913~17(大2~6)	6,944	120
1918~22(大7~11)	8,085	144
1923~27(昭12~昭2)	10,247	172
1928~32(昭3~7)	11,991	185
1933~37(昭8~12)	14,926	216
1938~42(昭13~17)	17,635	241

(備考) 國民所得は山田雄三編「國民所得推計資料」による。なお、引用の國民所得は生産國民所得である。今度の戦争は近代的生産活動の基礎を完全に破壊し、國民一人当たりの実質國民所得額でみると、國民生活水準は戦前(1934~6年、昭和9~11年)水準の半分に近い状態にまで落ち込んだ。戦後國民生活の概貌を戦前基準の諸指標によつて表示してみると第5表のとおりである。

第5表 戰後國民生活推移の概勢

(戦前1934~36年を100とする指標)

年 次	人 口	農業生産	鉱工業生産	実質國民所得 総額	1人当たり	全 国	都 市	農 村
1946	110	77	31	62	56	—	—	—
1947	114	75	37	69	55	—	55	—
1948	117	86	55	77	65	—	61	—
1949	119	93	71	87	79	76	65	88
1950	121	99	84	107	89	79	70	94
1951	123	99	111	111	91	83	69	109
1952	125	111	126	123※	99※	96	80	120
1953	127	98	155	134※	106※	109	94	131

(備考) 基準年次の人口は沖縄を除いたもの、農業生産指標のみは1933~35年(昭和8~10年)基準、林業を除いたものであるが、養殖漁業等を含む農林省の猪表による。鉱工業生産指標は曆年、既往に遡つて改算された新指標である。國民所得は年度数字であるが、※印のものは曆年数字である。消費水準は統計局調査によるもの。いづれも經濟審議会の猪表による。

終戦直後にかけた國民生活水準の破滅的低落は、上記にもみられるとおり、國民經濟の破滅的な収縮によつて発生した。もちろん人口の増加もそれを一段と強化したことはいうまでもなく、とくに終戦直後の増加人口は主として海外からの引揚者で、

その大部分は生産年令の男子人口であつたから、労働市場への圧迫はそれだけ一そう深刻であつた。しかし当時の過剰人口の悩みは働く職場がないということではなくて、食糧が足りないということであつた。もちろん正常の労働所得は生産最低限の食糧を買うにも不足がちであつたが、そのかわりやみ商店という形で前わは初期資本主義的な自給的就業の機会は全國いたるところに生した。國民経済の再建は、國家権力の再建を前提として、資本の蓄積集中過程を促進することを必要としたが、それについて過剰人口の悩みも亦当然にその形相を變えてきた。

2. 戦後國民経済の再建と之に対する國民生活水準回復速度の立ちあぐれ

上掲第5表の鉄工業生産指数の推移にも觀われるよう近代的生産活動の回復は1950年を境として戦前水準をこえ、昨59年には戦前水準の儼に1倍半をこえる水準にまで回復した。このような生産の回復に較べて、消費水準からみた國民生活水準の回復速度は著しく立ちあぐれている。農村は戦前水準をすでに90%も上廻つたが、戦前の農村の生活水準は著しく低くかつたことも考慮せねばならぬ。都市の生活水準は現在もなお戦前水準を回復しきるに剝つていない。生産水準と消費水準との間の陥れ性は日本経済の戦前からの特徴ではあつたが、戦後の多難な経済再建がこの陥れ性を再度利用し且つ強化しよさず多くの無理をみして行われてきたことも亦当然のことであつた。ただ戦前と異なるところはこの無理がそのまま直接に過剰人口の悩みとして現れてくるようになつてきしたことである。

戦後に國民の民主主義的抵抗が強くなつたことにもその理由の一端はある。しかしそのような民主主義的自覺の成熟こそ、戦後の日本が経済的には高度の資本主義的発展の段階へ、したがつてまた社会的にも徹底的近代的成熟期に入らねばならない

大きな歴史的転換期に立つに到つていることの何よりの証拠であろう。食糧に不足し、原料資源の乏しい日本は今まででも加工貿易の利潤によつてしか生きる途がなかつたわけであるが、とくに今後における海外市場への進出はその産業構造の高度化を更に一段とめしすすめるほかに方途がないといつてよからう。だからこそまた実際にはそれは、上にものべたとおり、多大の無理をぬいて推進されているのである。しかし、基幹産業部門における資本集中と経済的合理主義の實徵は、その反面、人口収容力の上で大きな役目を担わされている中小経営や零細な自営業部門の地位を相対的にますます後退させ、過剰人口の悩みを一段と深刻化せざるをえない。事実またあくられた農業経営や、その他の零細な自営業　いいかえれば國民的耐乏生活体制の中で之までは無難に温存され、或るいは寧ろ好便に利用されてきた過剰人口は、すでにその効用の限界線をこえ、いまは寧ろ國民經濟的進歩にとって大きな死錆に転化するに至つた。戦後過剰人口の悩みが、終戦直後の經濟的破滅時代においてよりも、寧ろ國民經濟再建作業の進行につれて一段と内攻化し、その深刻さを増してきた理由も亦そこにあるといえよう。そして深刻化する過剰人口の悩みが國民經濟構造の革命的進化を要請すればするほど、過剰人口の悩みはますますその悩みを深くるであろう。まさしくそのような懸循環の前に現在われわれは立つてゐるのである。要之、現下の日本が直面している過剰人口問題とは、過去の日本がそこに過剰人口を潜在化し培養してきたその國民經濟的構造、とくにその産業構造上の跛行性を、しかも過剰人口が現実に顕在化してきた時代に、どのようにして処理し改革していくかという全國民經濟構造の帰趨に関する問題に外ならない。諸対策の緩急先後がむづかしいばかりでなく、階級的利害の対立も亦きわめて鋭い。

3. 産業構造(産業別就業者数)の上からみた
戦後過剰人口の輪廓

戦前戦後に亘る産業構造推移の概貌を産業別就業者数の推移として示すと第6表のとおりである。

第6表 産業三大群別就業者数

年 次	総 数	I 農林漁業	II 鉱工業	III 其の他
		実 數(単位百万)		
1920	27.0	14.4	5.6	6.9
1930	29.3	14.5	6.0	8.9
1940	32.2	14.2	8.4	9.6
1947	33.3	17.8	6.8※	8.7※
1950	35.6	17.2	7.6	10.8
1953	39.6	18.1	9.0	12.5
割 合(%)				
1920	100.0	53.6	20.8	25.7
1930	100.0	49.3	20.4	30.2
1940	100.0	44.1	26.0	29.9
1947	100.0	53.4	20.4※	26.2※
1950	100.0	48.3	21.4	30.2
1953	100.0	45.7	22.7	31.6

(備考) 鉱工業には繊設業も含めてある。本表は総理府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。但し1953年のみは労働力調査の結果による。

但し上記の改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているので、戦前のⅠ鉱工業部門は戦後のそれよりも若干割り高であり、之に反しⅢ其の他はその逆の関係にある。なお※印を附してあるところは本報告の

編修者が推計値により原表を訂正した部分であることを示す。

なお、以上のほかに特に注意すべき諸点は次のようである。

(1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。

(2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業を示すが1947年以後のそれは調査前一週間の就業を示す。

(3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは数へ年10才以上、1950年のそれは満14才以上の就業者数を示す。但し制限年令以下の就業者数は極めて僅かである。

(4) 1950年の数字は10%抽出集計の結果による。

上掲表からもみられる通り、戦前にみける国民生活水準の上昇は一貫して・鉱工業部門の発展を基軸として達成された。それについてI農林漁業部門はその比重を低下させてきたが、しかしこの間にあって農林業人口の実数は停滞的な安定性を持続し、停滞的過剰人口の大宗として温存されていたことに注意せねばならぬ。またII其の他の諸産業部門が1930年(昭和5年)の恐慌期に却つて著増していることにも止目すべきで、それが零細な商業者やサービス業者の激増に負うものであることはいうまでもない。その比重の増大が一般的には産業構造の進歩を象徴するこの第III部門も、日本では上ののような意味で都市にみける過剰人口プールとして的一面をも多分にもつていることを忘れてはなるまい。

しかしながら、同じような問題はII鉱工業部門の中にも亦伏在している。全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な経営や家庭工場的な零細経営が多いかは第7表の示すとおりで、事業所数ではその9割5分ちかくが従業員30人未満のもので占められており、従業員10人未満のものだけでも

8割余、5人未満のものだけでも8割余を占めている。他方、従業員数についてみてもその過半は従業員数100人未満の中経営に所属しており、従業員数30人未満の間に所属するものだけでも4割をこえているという状況にある。

第7表 製造工業における経営規模別事業所数及び従業員数割合(1950年)

経営規模 (従業員数)	事業所数	従業員数
1～9人	80.1	21.5
10～29人	14.4	19.0
30～99人	4.9	16.9
100～199人	0.7	7.8
200人以上	0.6	34.6
計	100.0	100.0

(備考) 通産省発表の昭和25年工業統計による。同統計では別欄に集計されている経営規模1～3人のものと4人以上のものを本表では合算した。但し経営規模1～9人の内製造業小商業または副業内閣に属するものは合算していない。之を加えると零細規模の比重は更に幾分高くなるわけである。

企賃業を通じて中小経営の比重の高いことは資本に対する労働力の供給過剰を物語るもので、それが低賃金によって過剰労働力に就業の機会を与える役目を担っているものであることはいうまでもない。そのような過剰人口を収容する容器としての役割りには零細経営が該族経営の形をとる場合によくに開港であるが、わが國の産業活動の中で該族経営的部がいかに多いかは第8表に一目瞭然なるものがある。

第8表 職業の大群別にみた従業上の地位別

従業上の地位	就業者数割合				(1950年)
	全産業	I 農林漁業	II 鉱工業	III その他	
雇用者のある業主	2.2	0.9	3.4	3.3	
単独の業主	24.0	32.0	14.2	20.2	
家族従業者	34.4	61.2	7.2	10.8	
小計	60.6	94.1	21.8	34.9	
雇用者	39.4	5.9	78.2	65.7	
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	

(備考) “II 鉱工業”には職業別も含まれる。1950年センサスによる。職業分類中の“III その他”と従業上の地位の“雇用者”の中には若干の不鮮が含まれている。

所得採算を無視して稼働され、したがつてまたその反面においては実質上の失業者に就業の仮面をきせるところの安全弁ともなる家族経営の就業形態は、上表にみるとおり、全産業を通じて半を占め、鉱工業部門にあつては先2割、農林漁業部門においては9割5分を占めている。わが國農業人口の動静が直接に現れがない過剰人口の圧力を正確に反映する鏡と専らられるゆえん亦ここにある。

かよそそのような見地から再び前掲第6表に連つて戦後の職業構造の推移をなによります農林漁業就業者の割合についてみてみると、終戦直後の職業構造は一時は1920年(大正9年)の水準にまで後退しなわけになるが、最近は既に戦前1935年(昭和10年)どろの水準を回復しきたとみてよからう。この回復は上述のように多大の無理をぬいて推進された基幹農業部門の再建に負うものであるが、農業部門では戦前水準に比し其数において約4百万の就業者を余計に背負い込まされており、また且共の他の所謂広義サービス的産業部門の就業者数の増大も内訳別にみると詳細自営業者の多い商業部分において最も顕

く、過剰人口のしわよせ運動は極めて歴然としている。

試みに労働力調査の結果により産業別就業者数の戦後における年次変動の一端を追跡してみると第9表のようである。

第9表 産業三大群別就業者数の年次増減(単位 1,000)

年 次	I 農林漁業	II 鉱工業	III 其の他	計 (1) (I+II+III)	計 (2) (II+III-I)
1948~49	+1,800	-200	-150	+1,450	-2,150
1949~50	-650	+200	+100	-350	+950
1950~51	-1,400	+600	+1,300	+500	+9,300
1951~52	+200	+450	+400	+1,050	+650
1952~53	+900	+350	+750	+2,000	+200

(備考) 鉱工業は建設業をも含む。労働力調査の結果により各年次とも年間平均値をとる。但し産業分類の変更により直接比較しえない部分は推計値によつてある。

また計算の結果はすべて 50,000 を単位とするラウド・ナンバーによつて示されている。

上表にみるとおり、終戦後の過剰人口の農村へのしわよせがドッジ・ラインの推定された 1949 年においてその峰に達した跡が端的に観察されるが、1950 年朝鮮事件の勃發を転機として始まつたその逆流清算過程が早くも 52 年には頭打ちし、昨 53 年には再び大きなしわよせ運動にかわつたことにも止目する必要があろう。

また昨 53 年における就業者総数の激増は、一部は 52 年末の調査技術の変更に負うものであろうが、この数字をそのまま採択するとしても、国民経済の実質的な給雇需力の消長は、そのような各産業の増加就業者数の総和によつてではなく、上表中計 (2) によつて示されているように農業就業者増加数の正負の符号を逆にして加算した総和によつてみると方がむしろ真実に近かろう。

しかしながら、同じような問題は工業人口についても亦存在

する。ここでも従業員30人以上の工場を対象とする定期調査の常用雇傭指数は増えてはいてもほんと横這いの程度で、最近におけるその増加が殆んど零細な小工場や零細な家庭工場のようなどころの就業者の増加、乃至は臨時傭ひや日傭労働者の増加として進行しているものであることを示している。しかも経営規模別の賃金格差は第10、11表にみるよう極めて大きいばかりでなく、その改善の兆候もほんと認め難い。要之、就業者数の外見的増大にも拘らず、その実態はいずれも過剰人口の深刻さを実証するに遺憾ないものであるといえよう。

第10表 常用、臨時、及び日傭の賃金較差

(常用者=100)

年	月	臨 時 工			日 傭 (男女合計)
		男	女	計	
1953	1~3月	64.6	65.3	67.5	59.4
"	4~6"	63.1	65.5	66.1	61.2
"	7~9"	60.8	67.9	64.2	60.0
"	10~12"	59.7	62.7	61.9	55.0
1954	1~3"	61.2	70.3	63.9	58.8

(備考) 経済審議庁の雇用形態別賃金調による。

第11表 製造業における規模別賃金較差

	500人以上	499~100人	99~30人	29~20人	19~10人	9人以下
1950	100.0	84.2	67.9	56.7	52.5	48.9
1951	100.0	79.6	61.8	53.9	49.4	46.7
1952	100.0	79.1	58.8	54.9	51.0	49.2
1953	100.0	79.3	60.0	55.9	52.9	50.0

(備考) 労働省調査。30人以上の部分は毎月勤労統計、

30人未満の部分は失業保険料申告による賃金統計によつたものである。

4. 経済と人口との相対的対立

過剰人口の事実は、以上のように、国民経済の構造的諸欠陥の中にひそんでおり、そのような欠陥が却つて国民経済の発展に役立つ発条となるか乃至はそれを妨げる障害に転化するかよい。その国民経済的効用の帰趣の中に全國民経済構造の再吟味を要請するところの国民自身の悩みとして立ち現われてくるといふこともできよう。それゆえに、過剰人口問題の深刻化は、当然に、国民経済の基本構造的均衡関係の破綻となつて現われてくる。戦前 550 万戸の農家が毎年離農離村させねばならなかつたいわゆる農家の次三男数は男女合せて 30 万ちかく、その内新規に就業を求める労働力人口は 20 万余と推計されるが、戦前にあける生産年令人口の増加は全国を通じて毎年平均ほほ 40 万で、その内労働市場に現われてくる労働力人口はほほ 30 万と概算されるから、全労働力人口の再生産過程の中で農家人口の占める比重要は極めて大きいものであつた。導入また戦前（1920～35 年、大正 9 ～昭和 10 年平均）の日本は年平均して毎年ほほ 30 万の新規就業機会を増加してきた。農家の余剰労働力は遲滞なく雑機就業の機会を与えられたというだけではなく、むしろ全國民経済の再生産関係の中で欠くことのできない大きな役割りを担つていたといえよう。反之、戦後の日本の生産年令人口の増加は、死亡率低下の影響に加勢されて、年平均 100 万をはるかにこえてあり、その内の労働力人口は約 75 万に達している。のみならず新規労働力人口の過半はすでに都市人口が自ら再生産するところとなつた。新規就業機会の増加が戦前とさして差異のない現在、その過剰分は毎年々々どこかを押し込まれてゆかねばならぬ。戦前水準に対比して数百万に及ぶ農業就業者数の膨張は、いわゆる農家次三男問題とともに、戦前都鄙人口の様にどうにか維持されていた人口需給上の一應の均衡関係がもはや完全に破綻したことを物語るなによりの証

拠である。

このような国民経済の基本構造的均衡関係の破綻こそ現下の人口問題の深刻さを確証するもので、その修復の方途も亦それに照應した画期的なものでなければなるまい。国際収支の面からする自立経済達成の課題は日本にとつては国民的生存の必須条件ではあるが、そのためには必要な経済的合理主義の貫徹が専ら基幹産業部門についてのみ推進されるならば、全国民経済の構造的跛行性は却つて一段と深くなり、過剰人口の悩みも亦一段とその深刻さをますであろう。国民的耐乏生活体制はすでにそのような国民経済的効用の限界に衝き当つている。そこに現下の人口問題が大きな国民的关心の対象となつてゐる一端の問題点はあるのである。人口問題の見地からはむしろ過剰人口の逃避地帯として又それを不斷に再生産しがちな遅れた産業部門の立ちあぐれを取りもどし、国民経済の全般的な高度化とその相乗的効果の中に入口収容力の全般的な拡大と構造的再編成を達成することを強く要請せざるをえまい。例えば農業生産の近代化は農家階層分化の再編成と余剰農業人口の排除を不可避の要件とするであろうが、農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う巡回的雇傭機会の増加が排除された人口を十二分に吸収するであろうことは疑いない。またわが國農業の技術水準は、過剰人口の圧力から解放されるならば、すでにそのような段階への発展を辿るに十分なものであるといえよう。ここでも過剰人口は明らかに既に熟知されている技術の導入や既に熟練されている經營の合理化をひきとめてしまう大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の産業部面においても全国民経済的にも人口の抵抗にゆきなやんでいること、いいかえれば経済と人口とが恰も別々のものであつたかのように相克的対立関係に立つてゐるところに、現下日本の人口問題の深刻さがあるといえよう。

しかし、経済と人口とのこののような相克的対立も、もともと

わが國国民经济の構造的特質が、資本主義の成熟期段階への転換に際して、その欠陥を重症化させたものであることを忘れないことが、とくに対策論的見地からも肝要事であろう。というのは、今日の事態は単に人口の自然生物学的な増殖力から生まれたものでもなければ、さりとてまた単に敗戦による一時的な苦難として歸らめてよいものでもないからである。敗戦によつてそのテンポを早められたとはいえ、われわれの当然に遭遇せねばならなかつた国民的生存の在り方の大きな歴史的転換期に際して、過去の日本が安住してきた国民经济社会の在り方にに対する真剣な国民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかかつてきているのだといつてもよいであろう。

III 過剰人口に対する国民的適応運動の現状

I. 人口問題に対する国民的自覚の生長

最近における出生率の著しい低下傾向については最初に觸れたところであるが、この事実は戦後に累加された人口圧力の強大さを物語るものであるとともに、またそれに対処する国民的適応能力の鋭敏さを裏証するに足るものであろう。もちろん、この最近出生率の低下運動も、現在のところは、近代的生活様式と生活意欲の成熟から生まれた合理主義的生活態度の結果というよりも、むしろ生活の戦後的窮屈から生まれた言わば半物理的な反射運動の色彩の濃いものではあるが、しかしそのような適応運動を通じてでも戦後人口問題に対する国民的自覚が戦前には思いも及ばなかつたほど急速に国民的生長をとげつゝあることは職目に値する事実であろう。

戦後の状況に対する国民的適応運動を人口動態の上で最も直接に代表しているものは、最初にも一度ふれたように、女子有配偶率の低下であろう。且つ之にあつては、戦争による男女人口比の不均衡化が強く働きかけているだけ、その戦後的变化は一そつ半物理的な色彩を濃くしている。試みに1950年現在で20~49才女子人口を5才年上の男子人口と対照してみると第12表にみるとおり、総計して360万、21%だけ過大であり、戦前1935年(昭和10年)の状況、女子人口の超過分8%を基準として差し引いても実質的に200万余も過剰化したわけになる。

第12表 戦後にあける女子人口の過剰

(1950年現在、1935年基準、単位千)

20~29才 30~39才 40~49才 計

1) 5才以上の男	子人口に対	2,057	953	593	3,603
する超過					

2) 戦前と同じ

超過率であ

つたとした

場合

737 450 227 1,423

3) 戦後の実質

的超過 1,320 494 266 2,080

(1) - (2)

このような状況に対応する女子配偶関係の戦後にみける変貌を
同じく戦前(1935年)を基準として表示してみると第13表
のようだ、20才代の有配偶者数の実質的減少と30才代から4
0代にかけての死離別者数の増大が注目に値いしよう。

第13表 戦後にみける配偶関係別女子人口の変貌(戦前
基準の実質的増減)

(1950年現在、1935年基準)

	20~29才	30~39才	40~49才	計
(A) 実数(単位千)				
1) 配偶者の減少	615	375	103	1,093
2) 未婚の増加	547	67	6	620
3) 死離別者の増加	68	308	97	473
(B) 割合(%)				
1) 有配偶の減少	56.3	34.3	9.4	100.0
2) 未婚の増加	88.2	10.8	1.0	100.0
3) 死離別者の増加	14.4	65.1	20.5	100.0

(備考) 戦前基準の実質的増減とは戦前の有配偶率その他の
から戦後に予期される有配偶者数その他のに対し、戦後
の実際の有配偶者数その他の増減率をいう。

中年をこえた女子死離別者の増大がいわゆる母子世帯の生活問
題として今後もながく持続するであることはすでに一應ふれた
ところである。反之、20代の女子有配偶率の低下あるいは結婚
年令の上昇は、現在においては戦後の全般的な生活態が戦争による

男女人口比の搅乱に加勢されて生んだ結婚難の悩みではあるが、しかしこのような結婚年令の上昇は、それ自体においては、今後には導かれる国民生活の在り方にとつてむしろ望ましいものであるといえよう。いずれにせよ、戦後の状況に対応すべき適應過程はいや麻なくではあるが同時に社会的な必然性と歴史的機運の中で進行しているわけになる。それが将来本当に望ましいものとして実質的にも完成されるかどうかは一にかへつて国民経済再建の今後の成否いかんにあるといえよう。そしてその成否のいかんが人口問題に対する国民的自覚の今後の生長にかかるところ極めて多いことはいさまでない。

2. 戦後にみける離婚制限の普及

戦後の諸状況の中でながは物理的な必然性の下に強制されながら同時に新しい時代への出発を期待させるに足る人口の動きは最近における出生率の顕著な低下運動である。この出生率の低下傾向もまた現在の段階においては、国民生活の近代的成熟を反映するというよりは、むしろ戦後の過剰人口下の生活難の深刻さを公報するといった方が一そつ適切であろう。しかし出生率の低下は、その動機のいかんは別として、専ら国民自身の積極的な抑制意念の發動に負うものであるから、その動向に沿するわれわれの期待はとりわけ大きい。

戦前にみける離婚の普及状況については頗るべき資料が皆無であるが、いま 1952 年 7 月 1 日現在で研究所が施行した全国的規模の標本調査の結果に基づき、現存夫婦の出嫁層から既往に遡つて追跡された既往年次における推定普及率は才 14 歳のようで、戦後、とくに 1950 年以後における普及速度はすべての社会階層にわたって極めて顕著である。

才 14 歳　既往にみける離婚経験の推定普及度
(被の年令 50 才未満の夫婦中離婚経験ある夫婦の割合 %)

	総 数	供給生活者	商工業主	労働者	農漁業者
1939年末	5.3	9.1	5.7	4.1	3.1
1944年末	6.3	9.8	7.0	6.0	3.4
1950年末	14.9	21.5	24.3	11.8	8.6
1952年中央	28.3	40.3	35.2	33.2	17.7

(備考) 避妊経験ある夫婦とは現在実行者の外、既往において実行したことのあるものを含めたものである。なお本表の最下段の数字が後掲第16表の第4欄のそれと若干そぐるのは推計計算の必要上未詳の部分を接分消去したためである。

また現在(上記調査時現在)における普及度を妻の年令別にみると第15表のとおりで、普及度は妻の年令30~35才の夫婦において最も高く、妻の年令35才あたりを境として大きな時代の断層があることが窺取される。即ち新しい世代が古い世代について急速に生長しつゝあることを確認させよう。

第15表 妻の年令別にみた避妊経験の普及度(%)

妻の年令	夫婦総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		現在避妊者	既往避妊者	(2)+(3)	未経験者	
20~24	1000	28.8	4.5	33.2	66.8	
25~29	1000	24.3	8.2	32.5	67.5	
30~34	1000	33.8	3.8	37.6	62.4	
35~39	1000	22.7	6.2	28.9	71.1	
40~44	1000	12.1	8.1	20.2	79.8	
45~49	1000	4.3	8.0	12.3	87.7	
計	1000	21.7	6.6	28.3	71.7	

(備考) 妻の年令19才以下並びに年令未詳の夫婦の表示を省略

また夫の職業別に普及状況をみると第16表のとおりで、普及率は職業別に相当顕著ではあるが、労働者や農民においても避行

為はすでに確固たる普及の道程に入っているといつてよからう。

表 16 表 夫の職業別にみた避妊経験の分布(%)
(妻の年令 50 才未満の夫婦中の該当夫婦の割合を示す)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	夫婦総数	現在避妊者	既往避妊者	(2) + (3)	未経験者
俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0
商工業者	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4
労働者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8
農漁業者	100.0	14.0	3.2	17.2	82.8
その他の	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 夫の職業不詳の夫婦の表示を省略。
併しながら、避妊の普及度は少くとも全夫婦の 8.0 % 程度に達することを理想とするであろうから、なほ今後の発展に期待すべき余地は相当に大きいし、また避妊の実行とそれによる出生抑制の効果とは別問題であることも記憶しておく必要がある。本研究所が別途調査資料に基いて計算した結果によると、今日の日本の避妊効果は年平均の妊娠率を避妊をしなかつた場合に期待されるそれより何れも 50 % 低下させる程度のもので、避妊効果の一そろ完全を期するためには避妊行為の更に一そろの普及以上に夫婦生活の在り方にまで立ちいった多くの工夫と努力が必要である。

また、上掲表 15 表は避妊の普及度が妻の年令別にみて 30 ~ 34 才層で最も高いことを示していたが、之を夫婦の結婚持続期間別にみると結婚してから 10 ~ 14 年を経過した夫婦のところで一番高く、また現有子供数別にみると 3 児をもつている夫婦の場合に一番高い。このような数字は、結婚後 10 年余を経過し、したがつてすでに 3 人前後の子供をかゝえている中年の夫婦のもうこれ以上子供を産むまいという真剣な努力を窺わせるに遺憾ないものではあるが、それはまた同時に現在の避妊の普及が家族計

的的な配慮によるというよりも追いつめられたものの切破つまつた行為という色彩の強いものであることを物語るものである。

しかし、現状はともあれ、戦後に普及過程をなだりはじめた避妊行為がまさしく、家族計画¹とよばれるにふさわしい思慮深い生活態度の一環となり、そうなることによつてまた人口の動きを自主的に調整する近代的安全弁となりうるかどうかが、見えに国民経済再建の課題の成否いかんにかかっているものであることはこゝに重ねてまた附言するに及ぶまい。

3. 戦後にみける墮胎の増加

戦後にみける避妊普及の状況は以上のようにあるが、最近出生率のめざましい低下は避妊とあわせて同時に墮胎の増加によつてもまた行われている。出生抑制の効果はむしろ墮胎による部分の方がずっと大きいといえよう。合法的に墮胎の許される範囲は、1948年の新立法（優生保護法）と特にその後の数次にわたる同法の改正によつて著しく拡大された。最初の立法は終戦後に不可抗的に躊躇した既成事実を母性保護の見地から法律的に追認したものといつてよいが、委員会の審査規定を排棄して認定を医師に一任した最近の改正は法の適用を極めて自由なものにしたといえよう。同法により合法的に行われた墮胎数の年次推移は表17表のとおりで、毎年着増の勢を示している。

表17表 優生保護法による合法的墮胎数の年次推移

年 次	実数(単位千)	同年出生数に対する割合
1949	246	9%
1950	489	21%
1951	638	30%

年 次 対 増加率(単位千) 同年出生数に対する割合

1952 806 40%

1953 1067 57%

(備考) なほ本法による出生の抑制は墮胎のほか帝王手術(断絶)によつても亦行われてあり、その件数は1951年に16,233件、1952年に22,426件、1953年には32,421件であつた。

墮胎は右の外、非合法的にも亦行われている。戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に増加している事実はその一端を窺わせるに足るものである。

墮胎が主として避妊技術の未熟によつて発生した結果よりし妊娠に対する次善的対処手段として利用されているであろうことは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究所の1952年調査も亦避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数が墮胎によつて処理されていることを確認した。麻柄の性質上、實際はこの割合を更に上廻るであろう。

しかしながら、このような著しい墮胎の普及は、單に避妊技術の未熟によるよりも、既に一そつ本質的には戦後に異常に強化された過剰人口の深刻さと、並びに之に対処すべき社会的状況の未成熟による結果といえよう。いへか光れば、国民経済の側から必然化される出生率低下の懸念に対してわが国の社会的成熟がなほ時代のそれをもつてゐるところにこのような墮胎増加の現象は発生するのだと考えるのが當然である。ともあれ、墮胎が最近の出生率低下に毎年している役割りはきわめて大きい。

いま、非合法墮胎数その他実際の自然死産数や既往における避妊普及率などについて一応の推計値を算出し、最近における出生抑制傾向強化の実相をよくに戦前と対照して表示してみると第18表のようなるものとなる。

第18表 戦前及び戦後の出生抑制状況の比較

	1936年 (昭和10年)	1950年 (昭和25年)	1953年 (昭和28年)
(A) 女性率 (単位千)			
1) 総出産力	3,011	3,648	3,890
2) 自然死滅率	280	219	174
3) 出生抑制数	540	1,072	1,854
a) 避妊効果	86	186	434
b) 隨胎	454	886	1,362
4) 出生数	2,191	2,357	2,862
(B) 潜在合 (%)			
1) 総出産力	100.0	100.0	100.0
2) 自然死滅率	9.3	6.0	4.5
3) 出生抑制数	17.9	29.4	47.7
a) 避妊効果	2.9	5.1	11.2
b) 隨胎	15.1	24.3	36.5
4) 出生数	72.8	64.6	47.8

(備考) (1) 総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、年度に実際には複数に複数に出生し、乃はは出生の危険性があった総妊娠数といふ。なお本表の推計計算については別途資料として追加される予定である。

即ち1953年(昭和28年)には有識的な出生抑制が全くなかつた場合に年間に期待しえる総出生数の丁度半分だけしか達成されていない勘定になる。但しこの抑制された出生分のうち4分の3は随胎によつてあり、避妊による部分は僅かに4分の1を占めるに過ぎない。

更に、昨1953年(昭和28年)の状況を戦前1936年(昭和10年)のそれと対比してみると、有識的な出生抑制度は2倍以上に強化されているわけであり。そのため戦前より多くの有識な女子が稼働されながら、彼等が実際に離んだ手

供の数は戦前よりも更に少ないという結果になっている。

4. 強度の出生抑制と初期的な死亡率の低下 との相克

戦後における出生抑制強化の状況は叙上のどおりであるが、出生抑制の効果は戦後における女子有配偶率の低下によつても亦一そゝ助成されている。この女子有配偶率の低下が戦争による結婚適令期の男女人口比の不均衡によつて一そゝ強化されることはについても、すでに闇視されたどおりである。

しかし、婚姻より出産ににおけるそのような強度の戦後的抑制にもかくわらず、戦後における死亡率の初期的改善は生まれた赤ん坊の平均余命を戦前にくらべて十数年も延長するほどの効果をあけるに至つてゐるので、人口の再生産力は出生数の減少から期待されるほどは低下せず、いまのところ強度の出生抑制は初期的な平均余命の延長にその効果を相殺されながら、そのためにはまた一段と道筋をかけられているといつた状況にある。

然し、出生より死後関係にわたる人口の総再生産構造の戦後における変貌を戦前と対照して一覧表示してみると才19表のようである。

才19表 戦前戦後の人口再生産構造の比較

	1935 (昭和10年)	1950 (昭和25年)	1953 (昭和28年)
(A)実 縦 (単位千)			
1) 15~49才の女子人口	16,260	21,274	22,516
2) その内、有配偶者の数	10,428	12,448	13,195
3) 子供を生んだ者の数 (又は生まれた子供の数)	2,191	2,357	1,862
4) 出生児中の女児の数	1,068	1,144	908
5) その内、20才になる見込数	820	1,019	831

	1935 (昭和10年)	1950 (昭和25年)	1953 (昭和28年)
(A) 実 数 (単位千)			
6) その内、30才になる見込数	749	976	809
7) " 40才 "	689	927	780
(B) 割 合 (%)			
1) 15~49才の女子人口	1,000	1,000	1,000
2) その内、有配偶者の数	641	582	(582)
3) 子供を生んだ者の数 (又は生まれた子供の数)	135	111	83
4) 出生児中の女児の数	66	54	40
5) その内、20才になる見込数	50	48	37
6) " 30才 "	46	46	36
7) " 40才 "	42	44	35
(C) (B) の 指 数 (1935 年 = 100.0)			
1) 15~49才の女子人口	100.0	90.8	(90.8)
2) その内、有配偶者の数	100.0	82.2	61.5
3) 子供を生んだ者の数 (又は生まれた子供の数)	100.0	81.8	60.6
4) 出生児中の女児の数	100.0	96.0	74.0
5) その内、20才になる見込数	100.0	100.0	78.3
6) " 30才 "	100.0	104.8	83.3
7) " 40才 "	100.0	104.8	83.3

(備考) 1953年は推計人口、有配偶率は1950年のもの、また死亡率は1952年のそれによる。

(5~7)の生存見込み数は、1935年は第6回生命表、戦後の分は人口問題研究所管轄生命表による。また(5~7)の年令(5)20才は結婚適令期に入る年令として、(6)30才は年間に子供を生んだ母親たちの平均年令として、また(7)40才は妊娠の機会の著しく減少はじめ

める年齢として選ばれたものである。

上表①の年次指標にみられるように、有配偶率の低下と有意的な出生の抑制は出産力を戦前（1935年）に対比して、1950年にはほぼ8割、昨1953年にはほぼ6割程度にまで収縮させたわけになる。しかし、戦後にみける割期的な死亡率の改善は生まれた子供の死亡する危険と損耗を激減したので1950年にあつては同年の死亡率によつて一世代後に再生産される30才の女子人口の大いさ（或るいは一世代後に実際に子供を生む母親たちの数）はまだ戦前と大体同じ割合になつてしまつている。いへかえれば、出産力にみけるほぼ2割の収縮は死亡率の低下によつて全く相殺されてしまつているわけである。昨1953年に到つて、死亡率の観に若干の低下にもかゝわらず、30才まで生きのべてくる女子人口（或るいは一世代後に再生産される15～49才女子人口）のふくらみ方も戦前水準に較べて約2割方収縮したことになる。とはいへ、人口の純再生産力をこのように2割方収縮さすために、出産力は上記のとおり4割方も収縮しているわけである。戦後にみける婚姻及び出生の強度の抑制と死亡率の割期的な改善との相殺、競合の状況はそのように激しいものであり、人口趨勢の急速度の転換運動から生まれる転換期的諸問題の深刻さはこゝにもその一端を窺わせて遺憾ないといえよう。

なほ、人口の純再生産力（15～49才のいわゆる妊娠年齢女子人口が一世代後に再生産される割合）は昨1953年には戦前1935年に較べて2割方収縮したが、それはどこまでもそのふくらみ方の収縮であつて、必ずしも人口の再生産力がマイナスになつたという意味ではない。正確な計算法によつて計算された人口の純再生産率は戦前（但し、1937年）の1.49

に対し、1950年は1.60、昨1953年は1.18であった。之に於いても仍々2割方の収縮といえよう。但しながら再出生率が1を割るとこれまでいっていられないわけで、人口の再出生能力を収縮傾向にまでもつてゆくためには更に一段と強度の抑制措置が必要であるわけになる。

緒 論

以上の要旨を題に重ねて現約指記すれば以下のようである。

1. 大きく今度の戦争を転機として日本の人口は、明確に人口の加速的増加の段階からその加速的遞減、静止人口への接近といつ段階へ転換した。且つこの転換過程は極めて急劇に進行しつつあり、出生抑制傾向は、なみ未成熟な社会生活環境の中にありながら又それなりに急速度の進展をせかつてある。人口増加の停止期は、そのかぎりにおいて、すでに人口統計学的平衡の範囲にあるといつてよい。
2. しかしながら、われわれが現在直面している人口問題の厄介さは、このような歴史的転換期に避けがたい新旧時代替のかさなり合いや競合作用のために、すべての変化が一般とその振幅を極めて現われてくるところにある。一方に真剣な出生抑制の国民的努力が実践されているにもかくわらず、他方、近い将来にむける人口増加の餘勢はなみ極めて大きい。戦前の多額多死人口動態の遺産である現在のピラミッド型人口が、戦後死亡率の急低下の影響をうけて、そのまま急速度にいわゆる瘤状人口に膨大してゆくからである。だから又、生殖年令人口の増加は給人口のそれよりも速にはげしく、今後十数年にわたつてそれは毎年 100 万円をこえ、新規就業を必要とする労働力人口は毎年 75 万にも達する。かりに戦前日本の経済膨脹率を将来に期待するとしても、我々は單にこの難局人口の率じて半数を就業させることはしかできないといったような状況にある。余剰労働力はすでに異年齢体な農業部門へ累積されており、とりわけ農業部門は戦前水準を數百方も上廻る就業者をかゝえておかれている。戦前都鄙人口の間に維持されていた人口需給關係の一端のバランスは今は完全に破綻してしまつた。そして経済と人口とは恰も本末別のもので、もあつたかのようによそよそしいものとなり、全国民的規模において相互に対立し相克するに至つた。過激の日本が寧ろ本民族經營的農業部門の中に潜在

し且つ活用してゐた停滞的過剰人口は、國民經濟構造の早急な前進的転換を必要とするに倒つた戦後日本にとって、その國民經濟的効用の限界をふみこえて却つて前進運動への思がせに転化してしまつたわけで、それはつまりところ過剰の日本にとって國民的潛力の秘密であつた國民經濟の構造的駆行性がいま人口問題として當の國民自身にとって真剣な再吟味を必要とする段階に立ち到つたことを意味しよう。

3. そういうわけで、廻われた均衡の回復は、單に人口の増加は抑止し乃至は人口の縮減を収縮させるだけでは通しがたい。人口の人口政策的調整はそれが國民經濟構造の前進的再編成を容易にするか否とにかかれてこそ必要なので、それは他方經濟規模の拡大が單に過去の欠陥を拡大再生産するだけでは一時的な綱領策として以外には有効無益であるのと同じい。したがつて、人口の動静の上に具現される転換期的諸現象の異常さを單にその現象的な大きさだけで評価し論調するのも亦あやまりである。本当に異常な困難さは深刻な過剰人口下に勤からず社會的危機の夢を宿しながら敢行されねばならない國民經濟構造の調和的な拡大再編成の作業の中にゐる。

4. 國際収支の面における自立經濟の達成はとりわけ日本にとっては國民的生存に必須の才一要件で、それが人口問題の見地からも亦当然に要請される筆頭の國民的課題であることはいゝまでもないが、國際競争の必要は資本の蓄積と集中を最大限の無理をぬいて推進させるであるうし、そして基幹産業部面に亘けるそのような經濟的合理主義の背徳が職業部門別にも社會階級別にもその階級的較差を一段と拡大させ、過剰人口の悩みを更に一そう深くさせるであることは疑ひない。悩みが深くなるというよりは、むしろそのような無理もすでに限度にきているといった方が適切であるう。國民的生存に亘つて才一の必須要件である國際収支の面における自立經濟の達成が國民自身の生存を脅かす多分の危機を孕んでいるのである。人口問題の立場

からはむしろ取り残された弱体な産業部面の近代的合理化を推進し、全國民經濟構造の全般的な高度化をよく主張せねばならぬ。さてに農業生産の近代的合理化はその政策的効果の点において第一に取り上げねばならない仕事といえよう。

5. 農業生産の近代的合理化は、農家階層の再編過程を通じて、差し当つては相当の余剰人口を農業外に排除せねばなるまいがしかし工業生産のそれを裏打ちする農業生産力の拡充が國內市場を拡充する相乘的効果は排除人口を収容するに十分なはずである。のみならず、工業生産力の増大は労働生産性の上昇のためにも工業部門内における雇傭機会をそう大きく増加させるにはならないし、更に今後に要望される農業余剰労働力の清算を考慮するならば、今後十数年間に 1 千万と予測される労働力人口の増加分は産業別には主として所謂第 3 次産業部門に、經營形態別には所謂中小企業に、また社会階級別には國家権力の援助を借りることの妙ない自主自営の苗わば民族産業部面において吸収せねばならないものとなるから、國內市場の拡充はそのためにも不可欠の前提とならねばなるまい。今日やかましい金融的措置による中小企業の振興のよしなものはむしろ無策の結果に対する善後救済策にすぎないともいえよう。
6. しかし、すべての前進は犠牲なしには行われない。そして計画經濟的要素の強化されるほど時間的にも乃至は地域的にも一そり大きくしわ寄せされて現われてくることになるであろう落層人口層に対する政策的配慮は、一般的な社会保障的制度の確立とともに、総合的人口対策の一環として是非とも取り上げられねばならぬ。それはすでに現在その必要を痛感させている問題だといえよう。
7. 國民經濟の計画的再編成途上にかえつて一そり強化されるであります過剰人口の圧力を海外移民によつて緩和することはさわめて難ましいが、実際的には殆んど不可能である。本来は労働力を移動させるよりもそれに上つて作られた商品を輸出

する方が一そら合理的であるかもしだい。われわれは少くとも輸出貿易の発展に寄与しうる程度の移民送出については是非とも万全の努力を払う必要がある。その経済効果は多々ますます弁ずるであろう。そして日本人口の現状は移民による機械的な人口圧力の軽減がそのまま機械的に歴後の人口増加によって徒費されてしまうような段階をすでに抜け出しているということともこゝに附記しておいてよからう。

8. 産児制限の国民的普及は当面の人口圧力緩和の手段としても乃至は将来人口の人口政策的調整の方策としても、あらゆる点において望ましい。とくに家族計画的配慮の全国民的普及は、それが國民一人一人の生活を単に機械的、消極的な官従から自主積極的な生活態度にかえ、過剰人口がひきかしがちな社会的不安と政治的危機に対する民主主義的抵抗力を國民各自の日常生活の中に確立し強化するのに役立つところが多いという意味でも切に望ましい。たゞ産児制限の現状がそのような家族計画的水準になふほど遠いことは本文中にも指摘してきたどおりで、その今後の推移いかんがひとえに國民經濟再建の課題の成否いかんにかかっていることをこゝに重ねて書きそえておきたい。